

氷見市指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：氷見市棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

- ・細越の棚田
- ・脇之谷内の棚田
- ・論田の棚田
- ・熊無の棚田
- ・胡桃の棚田
- ・長坂の棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

- ・耕作放棄の発生防止・維持
 - 令和6年度までに棚田全体で耕作放棄地を増やさないよう現状維持する

- ・担い手の確保
 - 令和6年度までに棚田全体で担い手を新たに6人確保する。

・生産性・付加価値の向上

- 令和6年度までに棚田全体の1haのほ場において、生産性の向上等を図るために農業機械（「自走式草刈り機」3台、「ドローン」1台、「斜面用草刈り機」1台）を導入し省力化を推進する。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

- 令和6年度までに熊無の棚田で特産加工品を新たに2品目（食用ほおずき・ペピーノ）開発する。

・自然環境の保全・活用

- 令和6年度までに棚田全体における鳥獣被害額527千円、被害面積50a（令和元年度）を鳥獣被害額263千円、被害面積25aの1/2に軽減させる。

- ・良好な景観の形成
 - 令和6年度までに脇之谷内の棚田周辺で新たに10本の桜を植栽する。
 - 令和6年度までに論田の棚田で「ソバ」「アブラナ」等の景観作物を新たに50a植栽する。
 - 令和6年度までに長坂の棚田において全国植樹祭でお手播きされた「つままでの木」の植樹を新たに行い、天然記念樹「つままでの里」を構築する。

- ・伝統文化の継承
 - 論田・熊無の棚田で600年の歴史を有する国の無形民俗文化財「藤簾」の技術伝承会を継続して年間1回開催し、年間10人を誘客する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 年4回、細越の棚田や長坂の棚田等で農村交流体験イベントを継続開催し、年間400人から年間500人に参加者を増やし交流人口の創出を図る。
 - 令和6年度までに論田の棚田と熊無の棚田が連携し、大学生等のインターンシップ事業に取組み体験者を10人以上確保する。また、農業体験を通して移住定住者を1世帯獲得する。
 - 令和6年度までに長坂の棚田で、新たに空き家を活用した農泊施設を2棟程度整備し、年間120人の宿泊者を確保する。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

- 熊無の棚田で既存の観光施設（お休み処熊無）を活用し、棚田で生成される新たな特産品を販売する。
 - 令和6年度までに脇之谷内の棚田で新たに遊歩道を整備し、周遊ウォーキングイベントも新たに年一回開催する。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の発生防止・維持
 - 棚田全体において、棚田オーナー会員やボランティア等を活用しながら、地域住民が保全活動を行い、棚田全体の耕作放棄地が増加しないよう維持する。
- ・担い手の確保
 - 棚田全体において、地元営農組合の協力や地域おこし協力隊制度、大学、高校生との交流活動（インターンシップ）等を通じて、地域住民が中心となって保全活動を担ってもらえる体制を整備して、担い手確保を促進する。

- ・生産性・付加価値の向上
 - 棚田全体において、「自走式草刈り機」や「ドローン」等の農業機械を導入し、省力化を図るなどスマート農業の取組みを推進する。
- ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
 - ・農産物の供給の促進
 - 熊無の棚田で、新たに特産品として食用ほおずき・ペピーノ等の栽培・加工に取組み地元の観光施設で販売促進する。
 - ・自然環境の保全・活用
 - 棚田全体において、イノシシ等の侵入防止柵や捕獲檻を設置するなど、鳥獣被害防止対策を推進し、棚田米生産などの活動保全を図る。
 - ・良好な景観の形成
 - 脇之谷内の棚田周辺で、新たに桜を植栽し、論田の棚田で新たに「ソバ」や「アブラナ」等を植栽するなど、良好な景観を確保する。
 - 長坂の棚田周辺では市の木である「つままでの木」の植樹を実施する。
 - ・伝統文化の継承
 - 論田・熊無地区の600年の歴史を有する国の無形民俗文化財「藤箕」の技術伝承会を開催する。
- ③ 棚田を核とした棚田地域の振興
 - ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 細越の棚田では、ハトムギオーナー制度を活用し、ハトムギの“種まき”と“刈取り”イベントを開催する。
 - 論田の棚田及び熊無の棚田では、相模女子大学や東京農業大学等の学生へ呼びかけ中山間地農業体験を開催する。また、農業体験を通して移住定住者を呼び込む。
 - 長坂の棚田では、棚田オーナー制度を活用したイベントの開催や、棚田オーナー会員や滞在型宿泊施設の利用者による体験型農園を実施する。
これら豊かな自然環境を活用して関係人口の創出、拡大を図る。
 - ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 熊無の棚田で既存の観光施設（お休み処熊無）を活用し、棚田で生成される新たな特産品を販売する。
 - 脇之谷内の棚田周辺では、遊歩道を整備し、地区の歴史を学びながら隣接する「三千坊山」を周遊するウォーキングイベントを開催する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（1）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の氷見市棚田振興協議会の参加者である。

5 氷見市棚田振興協議会に参加する者の名称又は氏名

氷見市棚田振興協議会は氷見市、富山県（高岡農林振興センター）、氷見市農業協同組合、農業者、地域住民、地域おこし協力隊、氷見市土地改良区、氷見高等学校等で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項